



総説

# 「持続可能な開発」概念の変遷とSDGsのもたらす意味

塚本 直也

国連大学サステナビリティ高等研究所 プロジェクトディレクター

論文受付 2018 年 1 月 30 日 掲載決定 2018 年 2 月 14 日

要旨 .....

環境問題は、公害に始まり、資源・エネルギーの大量消費による地球全体の環境問題、更には、将来世代の権利に及ぶ問題へと空間軸・時間軸ともに拡張された。並行して持続可能な開発の課題も、環境と経済の両立から、環境が経済活性化の駆動力となるグリーン経済の実現、そして得られた富が公平に配分される社会の実現へと進化した。その集大成として国連総会で決定されたSDGsの意義としては、1) 民主的なプロセスで作成された目標を基に各国が実施計画を策定したこと、2) 多様な発展レベルの国々からなる現実世界にマッチした目標であること、3) 目標の相互関係の理解が進んだこと、4) 地域コミュニティでのローカライゼーションが行われること、及び5) 環境保全が開発の配慮事項ではなく、環境保全を推進することで持続可能な経済・社会の構築に繋がるということが明確化されたことが挙げられる。

キーワード：持続可能な開発、SDGs、地球サミット、リオ+20

.....

**Abstract.** The concept of environmental problems expanded in terms of space and time, having started from public nuisance at the local level, been expanded to the global level because of the mass consumption of energy and natural resources, and included an issue to ensure equal opportunities of the future generations. In parallel, major agenda around sustainable development evolved from achieving balance between the environment and the economy, to realizing green economy in which environment protection is recognized as a driving force of economic development, and to realizing a fair society where the wealth from the economic development be distributed in a fair and equitable manner. SDGs have those values: 1) as they were adopted at UN through a democratic process, each national government developed its national implementation plan; 2) they fit quite well to the real situation of the world that is composed of countries of various levels of development; 3) understanding of mutual relations among 17 targets are promoted; 4) they are localized at a community level; and 5) they demonstrate that pursuing environmental conservation directly contributes to realize sustainable economy and society.

**Key words:** Sustainable development, SDGs, Earth Summit, Rio+20

.....

## 1. はじめに

筆者は、1985年に環境庁（当時）に奉職し、その2年後にブルントラント委員会の報告書に接する機会を得た。1992年のリオ地球サミットの際は地球サミット準備室に所属し、2002年のヨハネス地球サミットの際は、世界銀行の職員として開発サイドから見守った。2012年のリオ+20は、環境省の担当課長として準備

プロセスに携わり会合にも出席した。本稿は、こうした経験に基づいて「持続可能な開発」という概念の変遷とSDGsがもたらした意味を個人的な観察に基づく見解としてまとめたものである。

## 2. 公害対策の黎明期：環境と経済は対立する概念

持続可能な開発を語る前に、まずは公害をきっか

けとした環境と経済の対立関係を振り返ってみたい。1970年前後から環境汚染による人の健康や生活環境への支障（公害）や自然環境の破壊が顕在化した。社会は、個人レベルの小規模な排出を許容していた時代から、産業革命を経て工業的な大規模排出に制度的に対処しなくてはならない時代へと突入した。同時に都市化が進行し、人口が集中し、かつてない規模でごみ処理、し尿処理、生活排水処理が組織的に行われるようになった。その過程で、人間と環境の関係についての理解が深まり、自然の浄化力（環境容量）には限界があり、かつて問題とならなかったし尿や生活排水であっても人口が増えると環境が汚染されること、化学物質や重金属に対する自然浄化力は小さいため少量の排出でも環境が汚染されること、などが社会の共通認識となっていった。

「人の健康や生活環境、自然環境を守るために、環境中における汚染物質の濃度基準や汚染物質の排出基準を設定する」という手法が徐々に定着した。こうしたアプローチ自体は悪いことではないが、フリーライダーを許す構造が隠れていると筆者は考える。なぜなら、基準値以内であれば排出して構わないという一見合理的な判断の結果として、限られた環境容量を当該排出者が独占することになる。他者の遺失機会や公共財としての環境容量に対する対価の支払が行われていないからである。「環境中に汚染物質を排出することは、限られた環境容量を私的に独占する行為である」「人類の公共財である環境容量の私的使用には対価の支払いを伴うべき」という考え方には、まだ至っていない<sup>1</sup>。こうした環境を公共財として捉える考え方が具体性をもって論じられるには、2014年の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次報告書を持たなければならなかった<sup>2</sup>。

企業側に立ってみると、環境対策コストは新規で追加的なコストであり、当然のこととして受け入れるのは難しかった。例えば、仕入れには品質基準があり、一定の品質以上のものを仕入れるためのコストは必要経費として、安全基準を守るためのコストは必要経費として認められる。コスト増があれば、製品価格にも転嫁される。だが、環境対策コストは、なかなか他のコストと同列には扱われなかった。社会の中で新たに基準を作っていくという初期段階において、企業の意識は基準を如何に緩く設定するかという点に集中した。環境行政と経済界の間での緊張感が高まった。企業側にとって環境対策は経済活動の足かせであり、「経済活動に悪影響を及ぼさない範囲で環境対策を行う」

というスタンスが堅持された。環境と経済は両立し得るか、という議論が至る所で行われた。環境と経済は対立する概念としてスタートしたのである。

### 3. ブントラント委員会：持続可能な開発の重要なステークホルダーは将来世代

日本では1970年代に基本的な公害規制法が整備され、1980年のオイルショックを経て世界一の省エネ大国との自負が生まれ、1986年から未曾有のバブル景気が始まった。その頃、世界では35年間で世界人口が約2倍に急増したこと<sup>3</sup>への危機感が高まり、環境問題と資源問題が世界的な開発の制約条件として認識されるようになった。

ほぼ前後して、1982年の国連環境計画（UNEP）管理理事会特別会合（ナイロビ会議）において、日本政府は、21世紀における地球環境の理想の模索とその実現に向けた戦略策定を任務とする特別委員会の設置を提案し、これを受けて1984年「環境と開発に関する世界委員会」（WCED=World Commission on Environment and Development）が国連に設置された。その後ノルウェーの首相となったブルントラント女史が委員長に就任したことから、ブルントラント委員会と呼ばれた。ブルントラント委員会は、1987年に報告書「Our Common Future」を作成した。「地球の資源と環境容量に限界があること」を認識し、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発（持続可能な開発）」を行うべきと主張した<sup>4</sup>。また、公害や環境汚染といういわば静脈側の問題と資源・エネルギーという動脈側の問題を一体的に捉えて、持続可能な開発を推進すべきことを提唱した。公害問題の典型的な構図である原因者と被害者という平面に将来世代という新たなステークホルダーを加えた点と、地球規模での資源と環境容量の限界を認識した点において先進的な報告書であった<sup>5</sup>。他方、環境と経済の関係については、「いまや人類は、こうした開発と環境の悪循環から脱却し、環境・資源基盤を保全しつつ開発を進める「持続可能な開発」の道程に移行することが必要である」とされている<sup>6</sup>。環境保全は、空間軸のみならず時間軸上でも持続可能な開発の制約要因として理解されているが、環境保全が経済をけん引するというパラダイムシフトにはまだ至っておらず、環境と経済の両者はなお対立する概念として位置づけられていると筆者は考えている。

#### 4. 1992年リオ地球サミット：環境と経済の会議

1992年「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」がブラジルのリオデジャネイロで開催された。リオ地球サミットでは、森林原則宣言、アジェンダ21が採択され、気候変動枠組条約、生物多様性条約の署名が開始された。地球環境を保全する上で歴史的な成功を収めた。

持続的な開発の3つの柱として、経済、環境、社会が挙げられるが、リオ地球サミットは会議名称に代表されるように環境と開発（経済）に注目した会議であった。そして、議論の中心となったのは、先進国と途上国という二元論に基づく地球環境保全の責任分担のあり方であった。「地球環境の保全の責任を追うべきはその悪化の原因を造った先進国である」、「地球環境保全が途上国の経済発展の障害となってははいけない」という主張が途上国側から強く行われた。その結果、リオ宣言第7原則<sup>7</sup>、及び気候変動枠組条約の第3条及び4条<sup>8</sup>において「共通だが差異のある責任（Common but Differentiated Responsibility: CBDR）」が規定された。宇宙船地球号の乗組員という意味では、すべての国が共通の責任を追っている。しかし、地球環境の劣化に対する寄与に応じて、先進国と途上国とでは異なる責任が果たされるべきであるとの主張が、認められた。この二元論的な考え方は、その後20年間の様々な環境国際交渉の基調をなすことになる。

会合や準備過程における議論を振り返ると、途上国にとっては、公害防止、自然保護と開発の両立を実現することが課題とされ、先進国においては、大量生産、大量消費、大量廃棄の見直しが求められた。途上国は先進国になり、先進国は新しい社会経済システムに移行するというある種の単純な進化論的発想がベースにあったと筆者は感じている。しかし、地球の有限性に鑑みて、途上国が先進国と同じ発展パターンを経て先進国となることには無理がある<sup>9</sup>。「リープフロッグ（一足飛び）により途上国は先進国が犯した失敗を繰り返さずに別な形の先進国になる」、という道筋は、当時まだ示されていなかった。リオ地球サミットの時点においては、環境と経済の対立性よりも、むしろ先進国と途上国の責任分担に係る対立が強烈に押し出された結果、環境と経済の両立を図ることよりも、いかに早く途上国が先進国に移行するかが重要とされた。先進国になれば環境問題の解決する（衣食足りれば礼節はついてくる）という論調であったと筆者は感じた。

#### 5. 2002年ヨハネスブルク地球サミット：経済と社会の会議

リオでの地球サミットから10年後、南アフリカのヨハネスブルクで「持続可能な開発に関する世界サミット」が開催された。途上国側からは、アジェンダ21の実施がうまく行っていない、特に途上国支援に問題があるとされ、貧困撲滅などの社会経済的な側面に関心が集まった。6万人を超えるステークホルダーが集まり、政府系の会合とは別に様々なイベントが開催された。「ヨハネスブルク宣言」とアジェンダ21を着実に実施するための指針となる「実施計画」が採択された。自主的なパートナーシップ・イニシアティブに基づくプロジェクトが200以上も登録された。リオ地球サミットは「環境と経済」に軸足が置かれた会議であったが、ヨハネスブルク地球サミットは、様々なステークホルダーの取組みが重要であったという意味において、リオ地球サミットとの比較でいえば「社会と経済」に軸足が置かれた会議であったといえよう。

日本政府からは「持続可能な教育の10年（DESD、2005～2014年）」が提案され、その実施が採択された。DESDは、日本国環境省の支援を受けた国連大学と、UNESCOの努力により世界的な動きとして、持続可能な開発のための教育に関する地域拠点（RCE）とそのネットワーク（RCE-network）の設立に代表される多くの成果を産んだ。

ヨハネスブルク地球サミットに先立つこと2年、2000年9月、国連ミレニアム・サミットがニューヨークで開催され、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言が採択された。ミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッドガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示した。この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、2015年を達成期限とする8つの目標にまとめられたものがミレニアム開発目標（MDGs）である<sup>10</sup>。MDGsでは、目標7として「環境の持続可能性の確保」が掲げられ、持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させることなどが盛り込まれた。しかし、全般的にみてMDGsはベーシック・ヒューマン・ニーズに着目した途上国向けの目標であり、その主要な実施手段としてはODAの役割が期待されていた。その意味で、二元論からの脱却には程遠い状況にあった。

## 6. 2012年リオ+20の成果

2012年ブラジルのリオデジャネイロで再び「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」が開催された。「我々の求める未来」が成果文書として採択された。同文書は、(ア) グリーン経済は持続可能な開発を達成する上で重要なツールであり、それを追求する国による共通の取組として認識すること、(イ) 持続可能な開発に関するハイレベル・フォーラムの創設等、(ウ) 都市、防災を始めとする26の分野別取組についての合意、(エ) 持続可能な開発目標（SDGs）について政府間交渉のプロセスの立ち上げ、(オ) 持続可能な開発ファイナシング戦略に関する報告書を2014年までに作成することなどを主な内容としている。

一見するとすばらしい内容に見えるが、個別のアジェンダについての記述は、当該分野における既存の文書の切り貼りに過ぎない。なぜなら、気候変動枠組条約の例を代表として、リオ地球サミットから20年の間に個別のアジェンダごとに条約の締約国会議に代表される独自の議論の場が形成され、様々な経緯のある決定がなされてきた。こうした長年のしがらみの中でリオ+20では個別のアジェンダに係る議論の新たな進展はもはや望めない状況に達していた。リオ+20の準備会合に参加していた各国の交渉担当官は、成果文書において新しい価値を生み出すことを半ばあきらめていた。そんな中で唯一、新しい成果として歓迎されたのが「持続可能な開発目標（SDGs）」を作ろうという提案であった。SDGsは政府間交渉によって定められること、途上国を念頭に置いたベーシック・ヒューマン・ニーズに関する目標に加えて、先進国をも対象とする目標となることについては、リオ+20の時点での共通理解となっていた。しかし、具体的にSDGsがどのような目標となるのかは誰もわからなかった。

## 7. 2012年リオ+20：「環境と経済」+「社会」の会議

リオ地球サミットが「環境と経済」の会議であり、ヨハネス地球サミットは「経済と社会」の会議であったが、リオ+20は、「環境と経済」+「社会」の会議と言える。

まず「環境と経済」だが、かつての対立概念（両立可能か）とされていた両者が、20年の時を経て相互に支え合ふべき概念（いかに統合するか）として位置づけられるに至った。その背景として、グリーン経済

の研究が進み、経済を回すための古典的生産要素（土地、資本、労働）に加えて、「健全な環境」が新たな生産要素として必要であることが認識されたことが重要である。先進国の知的シンクタンクである経済開発協力機構（OCED）は、環境保全に立脚した新産業が経済を牽引するビジネスモデルを提唱した<sup>11</sup>。投資家が企業の環境パフォーマンスを評価するケースも増加し、企業も社会的責任（CSR）の観点、あるいはコーポレートリスクの削減の観点から環境報告書を公開するなど前向きの姿勢を示す事例が増加した<sup>12</sup>。

社会については、残念ながら、まだ統合には至らなかった。リオ+20では「共通だが差異のある責任」の議論が再燃した<sup>13</sup>。リオ地球サミットから20年間で世界は先進国と途上国という白黒のモザイクから、様々な発展段階の国家が混在する多段階のグラデーションに変化したからである。さらに着目すべき点として、国家間の貧富の差に匹敵する貧富の差が、各国の国内においても生じている。先進国、途上国を問わず、富の配分、社会の安定化が大きな課題として指摘された。こうした議論に対して、途上国からは強い反対が唱えられた。特にBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）のような卒業間近の途上国は、途上国の結束を分断する議論を避けようとした。一旦得られた「途上国」という既得権を容易には離さないという姿勢であったと筆者には感じられた。富の配分や人権問題などセンシティブな国内問題への干渉を拒否する姿勢も見られた。リオ+20において、富の配分の問題に代表される現行の資本主義の限界に踏み込むことができなかつたのは、当然といえば当然ではあるが、極めて残念である。

## 8. SDGsがもたらす意味

リオ+20が終わり、SDGsの検討が始まったが、最初の一年間は検討のための組織づくりに費やされた。その後3年を経て2015年に2030アジェンダとSDGsが国連総会で採択された。当初、筆者は17の一般的な目標群を定めたことにどのような意味と効果があるのか懐疑的であったが、現在は、以下の5つの点からSDGsの策定は大きな意味があると考えている。

### 1) 民主的なプロセスで作成された目標に対して、各国が実施計画を策定

MDGsとSDGsは、その成り立ちに大きな違いがある。MDGsは国連の専門家主導で策定されたゴールだが、SDGsは国連加盟193カ国による8回、3年余に

及ぶ政府間の交渉で策定され、かつNGOや民間企業、市民社会の人々等も積極的に議論に参加して作られた(外務省)。その結果、実際に多くの国でSDGsの実施計画が策定されていることに表れているように、各国はSDGsに対するオーナー意識を持ったと考えられる。「私達が求める未来」とはどのような社会なのか、政府のみならず、議論に参加したすべてのステークホルダーにおいてキャパシティ・ビルディングの効果があつた。従来から行われてきた持続可能な開発に係る様々な活動を行ってきたステークホルダーは、自らの活動をSDGsの下で再定義し、活性化することができたと考えられる。

## 2) 二元論からの卒業とグラデーションの世界にマッチした目標

92年のリオサミット以来、気候変動枠組み条約を始めとする多くの環境国際交渉において、先進国対途上国という構図が蔓延し、あたかも世界はオセロゲームのように白と黒の二色で塗り分けられているかのような議論(二元論)が行われた。現実には、途上国と一括りにするにはあまりに幅広い発展段階の差が顕在化し、BRICSsに代表されるような中心国が台頭した。また、先進国・途上国ともに国内での富裕層と貧困層の格差が拡大している。筆者は、日本政府を代表して何度かリオ+20の準備会議に出席し、「世界は二元論からグラデーションに進化しており、リオ+20の成果はその事実を反映させるべき」であることを主張した。これに対して、多くの途上国は反発し、また、他の先進国はその反発を考慮して「CBDRの原則は健在だが、その解釈は進化が必要である」との主張を行った。MDGsが途上国におけるベーシック・ヒューマン・ニーズに着目していたのに対して、SDGsは理想的な社会づくりに必要な要素をまんべんなくカバーしている。SDGsは、途上国、BRICSs、先進国を問わず、すべての発展レベルの国にとって理想の社会をつくるための目標となり得るものとなった。

## 3) 目標の相互関係の理解の進化

17の目標は独立ではなく、むしろ相互に密接不可分に関係している。SDGsが制定されたことにより、目標間の相補的な関係やトレードオフに関する研究が進みつつある。学問としてのサステナビリティ学も近年、急速に進展しつつある。行政における永遠の課題である縦割りの弊害をよく理解し、複数の政策目標の間で相補支援的な関係を築くアプローチを促進するこ

とが期待される。

## 4) ローカライゼーションの動き

SDGsはグローバルな目標であると同時に、それを地域コミュニティにおける開発目標に翻訳することが可能であり、多くの取組が進んでいる。SDGsは地域コミュニティの基本計画を見直す絶好の機会を提供した。他方、ローカライゼーションの過程で、SDGsの重要なテーマである“no one left behind”の視点が国際的な意味で失われるケースがある。国連広報センターによれば、2015年においても8億3,600万人が極度の貧困下にあり、世界人口の5人に1人に当たる13億人が近代的な電力を利用できない。こうした人々に対して地域コミュニティとして何ができるのか、という検討もSDGsのローカライゼーションの下で検討されることが期待される。

## 5) 配慮事項としての環境保全からのパラダイム転換

かつて、環境と経済が対立概念であった時代には、環境保全は開発の配慮事項であった。すなわち、環境に配慮しつつ開発を行い、経済と両立するよう環境保全を行った。環境政策側からみると、経済政策や開発政策に環境の視点を統合すること、環境保全をメインストリーム化することが課題であった。一方、環境と経済が統合されるモデルの下では、環境保全を通じて経済の活性化が促進される。SDGsを使うことで、例えば、図1に示すように目標13の気候変動対策を推進することで、目標7のエネルギーや目標8のグリーン経済など他の目標の達成に貢献できることが容易にわかる。ここでは、環境保全は配慮事項ではなく、持続可能な経済と社会を実現するためのエンジンのひとつとして位置づけられる。

## 9. 最後に

持続可能な開発のためのアジェンダ2030は、transforming our societyが副題となっている。

Cambridge 英語辞典によれば、transformとは、“to change completely the appearance or character of something or someone, especially so that the thing or person is improved”と定義されている。社会の様相を完全に変革することの必要性を世界のリーダーたちが認めたことの意義は大きいと筆者は考える<sup>14</sup>。そして、本質的な変革であるほど、人の価値観そのものを変革する必要が生じる。持続可能な開発に関する教育

Example:

# SDGs and Climate Change



Goal 13 for Climate Change is **mutually supportive** with many other goals through mitigation and adaptation.

図1 目標13気候変動からの他の目標への貢献

(ESD)の出番である。教育はSDGsの中で目標4として定められているが、それに留まらず、すべての目標を達成するための必須の手段であることが国連総会でも決議された<sup>15</sup>。人類が、現行世代では成し得なかったtransformを実現するために、次世代を育てるESDが推進されることを期待する。

## 参考文献

- 1) 「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」報告書「Our Common Future」  
<http://www.un-documents.net/our-common-future.pdf>
- 2) 『Our Common Future（邦題：我ら共有の未来）』概要 環境省資料  
[https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref\\_04.pdf](https://www.env.go.jp/council/21kankyo-k/y210-02/ref_04.pdf)
- 3) 国際連合リオ宣言  
<http://www.un.org/documents/ga/conf151/aconf15126-1annex1.htm>
- 4) 気候変動枠組み条約  
[http://unfccc.int/files/essential\\_background/background\\_publications\\_htmlpdf/application/pdf/conveng.pdf](http://unfccc.int/files/essential_background/background_publications_htmlpdf/application/pdf/conveng.pdf)
- 5) 国際連合 The Future We Want  
[http://www.un.org/disabilities/documents/rio20\\_outcome\\_document\\_complete.pdf](http://www.un.org/disabilities/documents/rio20_outcome_document_complete.pdf)
- 6) 国連広報センタープレス発表資料  
[http://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_](http://www.unic.or.jp/news_press/features_)

[backgrounders/17471/](http://www.unic.or.jp/news_press/features_)

[http://www.unic.or.jp/news\\_press/features\\_](http://www.unic.or.jp/news_press/features_)  
[backgrounders/15775/](http://www.unic.or.jp/news_press/features_)

7) 外務省広報資料 MSDsとは

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol134/index.html>

## 【註】

- <sup>1</sup> 公害健康被害の補償等に関する法律（昭48法111）において、大企業は二酸化硫黄の排出量に応じた汚染負荷量賦課金を支払うこととされている。法の趣旨とは異なるが、これを地域レベルでの環境容量を消費した対価と見なすこともできる。
- <sup>2</sup> IPCC第5次報告書では、地球の温暖化を50%の確立で2℃以内に抑えるためには、2100年には温室効果ガスの排出をゼロにしなければならないこと、残された大気中へ排出できる温室効果ガスの容量は約300GTCであることを明らかにした。
- <sup>3</sup> 1950年25億人だった世界人口は1985年50億人に達する勢いであった。
- <sup>4</sup> “Humanity has the ability to make development sustainable to ensure that it meets the needs of the present without compromising the ability of future generations to meet their own needs.” (para.24) “The concept of sustainable development does imply limits - not absolute limits but limitations imposed by the

present state of technology and social organization on environmental resources and by the ability of the biosphere to absorb the effects of human activities. Thus, sustainable development can only be pursued if population size and growth are in harmony with the changing productive potential of the ecosystem.” (para.29)

<sup>5</sup> 通常、生物種は環境制約の中で個体数がほぼ一定に保たれ、それにより生態系のバランスが維持され、結果として持続可能な生存を確保している。人類の場合は、知能と技術を手にしたことにより、あたかもがん細胞が宿主の生命を気にすることなく無限に増殖するように、環境の限界を超えて地球上に増殖しつつある。このままでは人類の明るい未来はない。「個としての効用の最大化」から「種としての効用の最大化」を求めるべきと考えるのは知性の勝利であり、選挙権が無い未来の世代の便益を現世代と対等に考慮することは人間性の勝利である。この意味においてブルントラント委員会報告は人類の知的財産と言えるが、そこで語られた理念を実現できるか否かはまた別の次元の問題である。

<sup>6</sup> 『Our Common Future (邦題：我ら共有の未来)』概要 環境省資料より引用

<sup>7</sup> Principle 7 States shall cooperate in a spirit of global partnership to conserve, protect and restore the health and integrity of the Earth’s ecosystem. In view of the different contributions to global environmental degradation, States have common but differentiated responsibilities. The developed countries acknowledge the responsibility that they bear in the international pursuit of sustainable development in view of the pressures their societies place on the global environment and of the technologies and financial resources they command.

<sup>8</sup> Article 3 Principle

1. The Parties should protect the climate system for the benefit of present and future generations of humankind, on the basis of equity and in accordance with their common but differentiated responsibilities and respective capabilities. Accordingly, the developed country Parties should take the lead in

combating climate change and the adverse effects thereof.

Article 4 Commitments

1. All Parties, taking into account their common but differentiated responsibilities and their specific national and regional development priorities, objectives and circumstances, shall:

<sup>9</sup> 例えば、世界の紙の生産量の内の80%が世界人口の20%を占める先進国によって消費されていると言われている。仮に途上国においても同様の消費水準に達したと仮定すると、全世界の紙の消費量は現状の4倍となる。これは持続可能な森林経営の限界を超えているのではないだろうか。

<sup>10</sup> 引用資料7) 外務省広報資料 MSDsとは

<sup>11</sup> OECD 2011 Toward Green Growth

<https://www.oecd.org/greengrowth/48012345.pdf>

<sup>12</sup> さらに、2015年末の気候変動枠組条約の第21回締約国会議でのパリ協定の合意を受けて、国際的なビジネスの動きは、石炭資源を座礁資産として認識するなど投資段階から環境と経済を統合的に見る動きが活発化した。他方、日本では未だ石炭火力発電所が新增設されるなど、世界のビジネストレンドとの温度差が広がっている。

<sup>13</sup> リオ+20の成果文書の当初ドラフトには、20箇所以上「共通だが差異のある責任」という表記が含まれていたが、最終版では2箇所まで削減された。

<sup>14</sup> さすがに政権転覆を意味する“revolution”は使えないと思うが、気持ち的にtransformにはこれに近い強さのメッセージが込められていると筆者は感じる。

<sup>15</sup> On 28 November 2017, the Second Committee of the United Nations General Assembly adopted with consensus the resolution ‘Education for Sustainable Development in the framework of the 2030 Agenda for Sustainable Development’ (A/C.2/72/L/45). The resolution reaffirms ‘education for sustainable development as a vital means of implementation for sustainable development,’ and calls to ‘scale up education for sustainable action through implementation of the Global Action Programme on Education for Sustainable Development.’